



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：森田）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金のお問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	社会福祉法人 清水基金
事業名称	平成 30 年度 助成事業
問合せ先	〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルチング3階 社会福祉法人 清水基金 TEL : 03-3273-3503 FAX : 03-3273-3505 URL : https://www.shimizu-kikin.or.jp/

【社会福祉法人助成事業】

助成対象

障害児・者福祉の増進を目的として運営されている社会福祉法人の諸事業

助成内容

利用者のために必要な機器・車輛・建物（新築、改修、増改築）等

・ 申込案件は、公費による補助や他の助成団体等への助成申し込みが重複しないこと

・ 自主事業への取り組みが熱心、かつ自助努力がみられる法人を優先する。

助成金額

原則として、1 法人当たり助成金額は 50 万円～1000 万円とする。

申込法人が事業費の 30%以上を負担する。

応募期間

平成 30 年 6 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日 ※必着

【海外研修事業】

対 象

民間社会福祉法人・NPO 法人において、障害児・者の処遇等に従事しており、海外の障害福祉等について課題を持ち、意欲的に挑戦する方。

① 3 か月コース

実務経験 3 年以上で 27 歳～50 歳未満、日常的な英会話能力及び専門知識を有し、勤務先法人代表者の推薦を得た方。

② 1 か月コース

実務経験 1 年以上で 20 歳～40 歳未満、日常的な英会話能力を有し、勤務先法人代表者の推薦を得た方。

助成金額

① 3 か月コース 2 名 一人当たり 200 万円以内。

② 1 か月コース 6 名 一人当たり 100 万円以内

応募期間

平成 30 年 6 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日 ※必着

【NPO 法人助成事業】

対 象

障害児・者福祉の増進を目的として運営されている NPO 法人の諸事業。

助成内容

利用者のために必要な機器・車輛・建物（新築、改修、増改築）等

・ 申込案件は、公費による補助や他の助成団体等への助成申し込みが重複しないこと

・ 自主事業への取り組みが熱心、かつ自助努力がみられる法人を優先する。

助成金額	原則として1法人助成金額は50～700万円とする。 申込法人が事業費の20%以上を負担する。
応募期間	平成30年6月30日 ※必着
応募方法	所定の申請書をご記入の上、ご郵送ください。 必要書類は、返信用封筒(角形2号、宛名記入、140円切手貼付)を同封の上郵送にて請求するか、直接清水基金でお受け取り下さい。

実施主体	公益信託しまね女性ファンド事務局
事業名称	平成30年度公益信託しまね女性ファンド助成事業 後期
問合せ先	〒694-0064 大田市大田町大田イ 236-4 県立男女共同参画センター「あすてらす」公益財団法人しまね女性センター内 しまね女性ファンド事務局 TEL：0854-84-5514 FAX：0854-84-5589

目的	女性たちが主体的に企画・運営する事業を支援。
対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県の女性たちが中心となって活動している民間の団体やグループが対象。 ・構成員は10名以上でその半数以上が女性であることが目安となる。また、代表者が女性で、役員半数以上が女性である先が対象となります。
対象事業	<p>島根県の女性たちが自主的に・主体的に企画実施する事業が対象。</p> <p>一般に開放され、地域への影響力が大きく、ネットワークの広がりがある事業が対象となる。</p> <p>参加者を会員に限定した波及効果の少ない事業は対象外。</p> <p>県市町村など行政が主催・指導する事業や県市町村の支援が適当と考えられる事業は対象外。</p> <p>営利を目的とした活動・政治活動、宗教活動は対象外。</p>
助成内容	対象経費の2/3を助成(1万円単位で上限50万円)
申込方法	必要書類を添え、「公益信託しまね女性ファンド事務局」に郵送、または、お持ちください。必要書類は、HPよりダウンロードが可能です。 URL： http://www.asuterasu-shimane.or.jp
応募期間	平成30年7月15日 ※当日消印有効

実施主体	ファイザー株式会社
事業名称	ファイザープログラム ～心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援 第18回新規助成
問合せ先	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-4-3 日本橋MIビル1階 ファイザープログラム事務局 市民社会創造ファンド 担当：武藤・坂本 TEL：03-5623-5055 FAX：03-5623-5057 E-mail： rmutoh@civiltfund.org

助成対象	助成の対象となるプロジェクトは、「中堅世代の人々の心とからだのヘルスケアに関する市民活動及び市民研究とします。具体的には、中堅世代の人々の社会生活をより豊かにするための取り組みを応援し、特に以下の点を重視します。
------	--

- (1) 「当事者性」「専門性」「市民性」を尊重した取り組み。
- (2) 既存の公的制度や施策では実現することが難しい取り組み。
- (3) 就労を始めとする社会参加を目指した取り組み。

対象団体

- ①民間の非営利団体であること（法人格の種類や有無は問わない）。
- ②市民が主体的に参加して活動する団体であること。
- ③日本国内に活動拠点があり、原則として2年以上の活動や研究の実績がある。
- ④目的や活動内容が特定の政治・宗教などに偏っておらず、反社会的勢力とは一切関わっていないこと。

助成金

1件あたり上限300万円。総額は1,500万円、7件程度の助成を行う予定です。

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入して応募企画書(3部)を作成し、期限までに問合せ先に、配達記録が残る郵便または宅配便にてお送り下さい。応募用紙は、下記ホームページかメールで入手してください。

URL : <http://www.pfizer.co.jp/>

応募期間

平成30年6月1日(金)～6月15日(金) ※必着

実施主体	公益財団法人 みずほ福祉助成財団
事業名称	2018年度 社会福祉助成金
問合せ先	〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-5 みずほ銀行内幸町本部ビル TEL : 03-3596-5633 FAX : 03-3597-2137 E-mail : BOL00683@nifty.com

目的

社会福祉の向上に寄与することを願って、社会福祉に関する諸活動に対して助成を行います。主として、障がい児者の福祉向上を目的とする事業や研究を対象に助成します。

助成内容

- (1) 事業助成
国内において3年以上の継続した活動実績がある非営利法人、任意団体、ボランティアグループ等
- (2) 研究助成
上記(1)の先及び日本国内の研究グループ(但し、構成員が5人以上であること)

助成対象

- ①国内において行う障がい児者の福祉向上を目的とする事業及び研究。
- ③ 確な企画と具体的な計画に基づく単一の事業及び研究であること。

助成金額

1件当たりの金額は20万円以上100万円を限度とします。

申込方法

所定の申込書(財団HPからダウンロードして下さい)に必要事項を漏れなく記入の上、提出ください。

※公平性を期すため、送付は郵送または宅配便に限ります。当財団への直接持参や電子メール及びFAXによる申込は受付致しません。

申込締切

平成30年6月30日(土) ※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 太陽生命厚生財団
事業名称	平成30年度 社会福祉助成事業
問合せ先	〒143-0016 東京都大田区大森北 1-17-4 太陽生命大森ビル 公益財団法人 太陽生命厚生財団 事務局 TEL・FAX : 03-6674-1217

	事業助成 (ボランティアグループ等が行う事業への助成)	研究助成 (高齢者保健医療、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成)
助成対象の事業 または費用	①在宅高齢者または在宅障がい者の自 助・自立の意欲を引き出し、または鼓舞 する等その生活の支援に資する事業・費 用 ②在宅高齢者または在宅障がい者の福 祉に関する事業をするために必要な機 器、機材、備品等を整備する事業・費用 (認知症に関わる福祉・支援活動等の事 業・費用を含みます)	社会福祉法人または民間機関等が実施 する高齢者保健・医療、生活習慣病に 関する研究または高齢者福祉に関する 研究または調査に必要な費用に対し助 成する。 平成31年12月末日までに完了する もの。
対象団体	地域福祉活動を目的とするボランティ アグループおよびNPO(法人格の有無 は不問)	非営利の民間団体等および個人
助成上限	10万円～50万円	30万円～50万円
申込方法	財団ホームページから書類をダウンロードし、必ず郵送でご応募ください。 詳細は、ホームページをご覧ください。 http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/ ※郵送をご希望の場合応募申込者の団体名、郵便番号、住所、氏名を記載して上 記問合せ先へ平成30年6月19日までにFAXまたは郵便でご請求ください。	
申請締切日	平成30年6月30日(土) 必着	